

市議会報

第4号 2010年5月発行
市議会だより編集委員会

1月・2月・3月の 議会行事報告

- | | |
|-------|-----------------------|
| 1月15日 | 議会だより編集委員会 |
| 18日 | 議会だより編集委員会 |
| 21日 | 行政常任委員会 |
| 27日 | 行政常任委員会 |
| 2月17日 | 市内各団体代表者との意見
交換会 |
| 18日 | 行政常任委員会 |
| 26日 | 議会運営委員会
行政常任委員会 |
| 3月2日 | 第5回臨時市議会 |
| 3日 | 夕張市財政再生計画の申請 |
| 4日 | 財政再生計画の申請に伴う
要望行動 |
| 5日 | 議会運営委員会 |
| 10日 | 行政常任委員会 |
| 12日 | 第1回定例議会第1日 |
| 18日 | 第1回定例議会第2日 |
| 19日 | 第1回定例議会第3日
市内視察 |
| 23日 | 行政常任委員会 |
| 24日 | 行政常任委員会 |
| 26日 | 第1回定例議会第4日
議会運営委員会 |

1月21日 行政常任委員会報告事項

(質問・答弁の内容については代表的なものを掲載します)

●福祉課

◎初期救急医療体制整備負担金について

■報告 今後継続的に市民の救急医療を維持していくためには、市内医療機関の負担軽減として、受入経費の負担と市外救急受入病院を含めた受入態勢の整備が必要。

■質問 初期救急医療整備負担の関係で以前から市外の救急受け入れ病院を含めた態勢のあり方、これまでの行政として具体的にどのような過程で市外との連携性を保とうとしてきたか。行政として市民の安全、生命を守る観点から行くと、市外の関係でどうしても動かざるを得ない、トップがどういう形で今日まで動いてきているのか。

■答弁 市の責務として初期救急というのはできる限り市内の中で解決していくことで、経費負担や今後協定の見直しを含め今検討している。さらに2次救急は自前でできない部分は広域という考え方をもって医療を連携していかなければならないことは当然なので、道の役割というものも当然出てくる。その辺については道とも良く協議をさせていただきながら広域について取り組んでいきたい。

◎市立診療所病床確保に関する負担について

■報告 市立診療所の病床利用率は低い状況だが、市の一定の負担のもと、地域で必要とされる病床を確保し、22年度は公設民営診療所病床等に対する交付税額に準じた負担額、152万7千円×19床の2千901万3千円とする。

■質問 交付税に準じた負担額という確認だけで良いのか。交付税だけの根拠にしてしまっては逆におかしいのではないのか。

■答弁 病床19床を維持していくうえでは市として、一応の目安として交付税の基準程度は利用数に関らず出していきたいと思っている。

◎市立診療所等改築構想(案)概要について

■報告 改築検討委員会等の意見や、将来

を見据えたまちづくりを踏まえ、教育・福祉・医療と住環境の連動性を重視し、中核施設として市内医療機関との連携と市民の利便性という観点から、住宅再編整備候補地である南清水沢地区に建設して、平成26年に供用開始したい。

■質問 市内の医療機関の配置状況を考えると、現在市立診療所のある本町地区での建設が適当、との意見が出されていると前回の委員会では報告されている。具体的な地区名が今日初めて上がってきたということは、協議されたのは12月16日の検討委員会で合意されたという判断で良いのか。

■答弁 当初、建設地を含めた取りまとめをお願いしていたが、市のまちづくり構想という総合的な検討課題が出てきたので、建設地の関係については、市の方で検討させていただきたいと検討委員会にはお諮りしている。従って検討委員会においては、建設地をどこにという結論を出すのではなく、市に対する建設地の考え方に對し意見として出されている。

3月10日 行政常任委員会報告事項

●福祉課

◎夕張市立診療所について

・平成22年度夕張希望の杜事業計画について

■報告 3月末をもって退職する医師がいるが、今後の診療所、病床、老健などの管理運営は3月1日、希望の杜から22年度の事業計画の報告を受けた。医師3人体制で、外来診療、入院病棟19床、老健40床、リハビリ、訪問診療、訪問看護などを行う。

◎夕張市立診療所等管理業務協定書改正(案)について

■報告 現施設の老朽化に起因する光熱水費の増嵩経費及び病床経費に要する一定の

経費を負担することができるものとする。本市の保健医療施策の推進に資する管理運営を行うこと。推進に当たっての市の考え方は別に示すものとする。

◎初期救急医療体制に係る検討状況について

■報告 現在、初期救急医療体制等検討委員会が3回開催され、1市4町（夕張、栗山、由仁、長沼、南幌）と関係機関と協議中であり具体策が講じられるまでは、市内医療機関の協力の下現行態勢を維持する。

●市民課環境生活グループ

◎合併処理浄化槽設置促進事業について

■質問 環境整備として下水道未設置地域に対しての考え方は。

■答弁 新年度より市内に居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に設置費の一部を市が補助金を交付する。対象は下水道が供用されていない区域で新築、建替え、増改築等で浄化槽を設置する場合とする。賃貸住宅も対象とする。

3月23・24日 行政常任委員会報告事項

●予算審査委員会

3月23日 大綱的質疑（主なもの）

■質問 市次世代育成支援行動計画は再生計画に見合った夕張市ならではの特色ある計画が必要と思うが、全般的にどのようになっているか。

■答弁 22年度から5年間の計画。将来に向けて夕張市として取組みたいという思いで作った。

■質問 予算に大きく関わってくるのか。

■答弁 現時点で財源を含めたものは反映されていない。

■質問 再生計画とは別にやっていかなければならないものではないか。

■答弁 財源対策が求められるのが再生計画。その中で処理していかなければなら

いと考えている。

■質問 都市計画マスタープランとは。

■答弁 まちづくりを行う上で地区ごとの秩序ある発展を推進するための基本的方針。

■質問 住宅再編事業と都市計画マスタープランは連動するのか。またその関係は。

■答弁 連動しながらやっていくが、初期建替え事業の南清水沢地区は住宅地となっているので支障ないが、まちづくりをしていく上で整合性を取っていく。

都市計画マスタープランと住宅再編の関りは、南清水沢の住環境が悪いので優先して行いたい。来年度に地域別構想を進めたい。他地域は20年先を見据えて策定委員会を設けて進めたい。

■質問 都市計画マスタープランはいつまでにできるか。

■答弁 新年度に入って委託の準備を進め、10月を目途に。まず現状分析、再生計画との整合性、住民の意見のまとめ方を考えていく。

■質問 住宅再編事業の今年度事業内容はどうか。

■答弁 22年度は建設に伴う設計調査、除却工事を200戸、浴室工事改善事業に伴う移転費用に3億3千万を計上し、27年度までに除却650戸、建設100戸を南清水沢に考えている。各地域の市営住宅のうち使えるものは民間活用できるように、法改正もあるので有効制度を活用して住宅の幅広い供給を進めて行きたい。

■質問 道の駅完成までのスケジュールはどうか。

■答弁 昨年11月に提言を受け、市として内部決定して再生計画に盛り込んだ。提言内容は、場所は紅葉山地区で、既存の施設を使い、運営協議会で運営を行う方針。今後は観光プロモーション推進協議会などと協議しながら進めていく。国土交通省の道路局長の認定・登録を、今年の12月を目標にし、来年春のオープンを目指す。運営協議会をこれから立ち上げる。

■質問 市内の生徒しか夕張高校に入学しないことについての感想は。

■答弁 限られた環境が続くことは小中学校の連携が機能すれば、大きな問題なく進路指導などができると思う。

■質問 観光プロモーション会議とは。

■答弁 昨年12月29日、市内の観光事業者が集まって、今後の夕張観光の振興を目指し、情報の発信を行うことを目的に設置された。市長が顧問で、商工会議所会頭、観光協会理事長、夕張リゾートの社長が会長。花畑牧場、鹿ノ谷倶楽部、屋台村などが会員。

■質問 市立診療所への補助金等に対する監査の考え方は。

■答弁 実績方式で補助しているので事務取扱いの中では支障はない。

■質問 市内医療機関との連携はできているのか。

■答弁 連携強化を取るべく動いている。広域ということを考えていかなければならないが、急にはできない。広域を視野に入れて医師会に協力してもらって検討を進めていかなければならない。

今まで医師会との話し合いが少なかった。どういう体制が連携していけるのか話し合っていく。協力要請していく。

■質問 住宅明け渡し訴訟の効果について。

■答弁 裁判することを目的としていない。400人ほどに督促状を送っていたのが、300人ほどになってきている。効果は現れていると思う。滞納している人のそれぞれの持っている事情を把握して対処していきたい。

■質問 国の制度に基づくふれあいサロンと観光案内所の今後は。

■答弁 活動状況は毎月報告を受けている。利用者は増しているので2年間続けたい。総括的な報告を受けてから新年度の契約になると考えている。